

ポスト CPTPP のチリ – FTAAP を見据えた アジア太平洋地域での FTA 近代化戦略

幸地 茂

はじめにー世界規模で展開されるFTAの近代化とチリ

昨年末から本年初頭にかけて「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」(CPTPP)、それに日本・欧州連合 (EU) 経済連携協定 (EPA) が相次いで発効したことを受けて我が国では、世界の国内総生産 (GDP) の 4 割弱を占める両協定による巨大貿易圏の形成を通じて、貿易や投資の拡大に加えて、保護主義の台頭への対抗措置として自由貿易のさらなる推進を期待する声は大きい。こうした中、世界規模で発効済み自由貿易協定 (FTA) の近代化交渉が同時期に起きているという事実にも注目する必要がある。環太平洋横断 (アジア太平洋とラテンアメリカ双方の国による) FTA でも近代化に向けた流れが加速している。FTA の近代化という「土俵」では、チリは環太平洋横断 FTA のネットワーク^注の「東の横綱」として番付のトップだ。チリとの

取り組みに備えて、東アジア諸国を中心に環太平洋の「西の横綱」たちがさまざまな策を練ってきている。今年 1 月にアジア太平洋経済協力 (APEC) の議長国に就任したチリは、APEC 全加盟国によるアジア太平洋自由貿易圏 (FTAAP) 構想の実現に向けて本格的に動き出しているが、そのハードルは高い。いずれにせよ、ポスト CPTPP の環太平洋地域における通商ルールづくりではチリはますます大きな注目を集めることになりそうだ。

アジア太平洋地域はチリの貿易の生命線

チリは、日本と同様、「貿易立国」と呼ばれる。しかし、貿易との関連において両国の間にはいくつかの違いがみられる。「FTA 先進国」や「FTA 大国」とも呼ばれるチリは、GDP に占める貿易 (輸出入) の割合が 2017 年に 55.5% と日本の 36% をはるかに

表：チリと世界との貿易 2018 年

(単位：百万米ドル)

貿易協定の相手国・地域	WTO 協定上の根拠規定と 地域貿易協定の種類		輸出額	シェア (%)	輸入額	シェア (%)	貿易収支
	GATT24 条による 自由貿易協定 (FTA)	授權条項 (途上国の 例外的措置) による 部分到達協定 (PSA)					
アジア太平洋地域	該当せず	該当せず	39,146	54.5	25,195	36.1	13,951
中国 (2006 年、1 位 / 1 位)	○		25,287	35.0	17,504	25.0	7,783
日本 (2007 年、4 位 / 6 位)	○		7,045	9.9	2,491	3.6	4,554
韓国 (2004 年、6 位 / 7 位)	○		4,342	6.1	1,871	2.7	2,471
インド (2007 年、8 位 / 10 位)		○	1,323	1.9	977	1.4	346
タイ (2015 年、14 位 / 9 位)	○		419	0.6	987	1.4	▲ 568
ベトナム (2014 年、15 位 / 12 位)	○		295	0.4	768	1.1	▲ 473
オーストラリア (2009 年、18 位 / 19 位)	○		218	0.3	258	0.4	▲ 40
マレーシア (2012 年、23 位 / 20 位)	○		119	0.2	247	0.4	▲ 128
香港 (2014 年、25 位 / 26 位)	○		98	0.1	92	0.1	6
米国 (2004 年、2 位 / 2 位)	○		10,320	14.0	13,965	20.0	▲ 3,645
欧州連合 (EU) (2003 年、3 位 / 3 位)	○		8,719	12.0	11,052	16.0	▲ 2,333
メルコスール (南米南部共同市場) (1996 年、5 位 / 4 位)		○	4,950	6.9	10,883	16.0	▲ 5,933
太平洋同盟 (2016 年、7 位 / 5 位)	○		3,749	5.2	5,003	7.1	▲ 1,254
エクアドル (2010 年、13 位 / 8 位)		○	493	0.7	1,616	2.3	▲ 1,123
カナダ (1997 年、11 位 / 11 位)	○		1,041	1.5	891	1.3	150
ボリビア (1993 年、10 位 / 23 位)		○	1,158	1.6	128	0.2	1,030
欧州自由貿易連合 (EFTA) (2004 年)	○		576	0.8	440	0.6	136
中米諸国	○		534	0.7	200	0.3	334
トルコ (2011 年、16 位 / 16 位)	○		291	0.4	425	0.6	▲ 134
P4 協定 (2006 年)	○		130	0.2	239	0.3	▲ 109
パナマ (2008 年、19 位 / 33 位)	○		217	0.3	52	0.1	165
ベネズエラ (1993 年、30 位 / 35 位)		○	74	0.1	35	0.1	39
キューバ (2008 年、35 位 / 53 位)		○	32	0.05	3	0.005	29
貿易協定締結国・地域の合計	該当せず	該当せず	71,433	94.6	70,128	94.5	1,305
世界合計	該当せず	該当せず	75,482	100.0	74,189	100.0	1,293

注 1：相手国・地域のかっこ内は、貿易協定が発効した年、輸出先としての順位 / 輸入先としての順位を示す。相手地域のうち、順位がつけられていない地域もある。

2：コロンビア、メキシコ、ペルー、ウルグアイのそれぞれとの貿易協定は含まれていない。

3：四捨五入のため合計で若干の誤差が生じることがある。

出所：チリ外務省国際経済関係当局 (DIRECON) の公式ウェブページのデータをもとに執筆者が作成

上回るほか、FTA を中核とした貿易協定ネットワークを通じた貿易に着目しても世界有数の実績を誇る。現時点でチリは64か国・地域（世界のGDPの86%、人口の63%）をカバーする27の貿易協定から構成されるネットワークをもっており、これを経由してチリの貿易（2018年）の94.6%は取引されている（表参照）。上記のネットワークの大半がFTAである。チリが発効させているFTAの多くは同国に巨額の貿易黒字をもたらすアジア太平洋地域に集中しており、この地域との貿易が米国などとの貿易による巨額の貿易赤字が事実上相殺される。こうして、チリは特定の国々との貿易赤字を抱えてもトータル（世界との貿易）では黒字を達成することができる。

チリとアジア太平洋地域諸国によるFTA

ーその起源から近代化に至るまで

1990年代末までのチリのFTA戦略では、ラテンアメリカ諸国とのFTA締結が主な目的だった。そのため、チリのFTA第1号と第2号は、メルコスール（南米南部共同市場）とメキシコ、それぞれと締結された。2000年以降わずか5年間でチリは「FTA先進国」の地位を高めつつ、アジア太平洋地域諸国とのFTAによる経済関係の強固な基盤を築いた。その間に、ラテンアメリカの国として米国と初の「北米自由貿易協定（NAFTA）プラスFTA」の交渉を皮切りに、アジア太平洋地域への進出を加速化させた。そして、韓国との2国間FTA交渉に続き、シンガポール、ニュージーランド、ブルネイの3か国との間でP4協定の交渉を、中国との2国間FTA交渉を妥結させた。その後2004年から06年にかけてこれらの協定を発効させている。チリの韓国との近代化交渉は始まったばかりだが、P4協定を基盤としたCPTPP、それに中国とのFTA改定も発効したばかりである。

チリが待ちに待った韓国とのFTA近代化交渉

1990年代にラテンアメリカは韓国にとって最大の輸出先になった。貿易の自由化に積極的なチリとのFTAが韓国経済の多様化に寄与するだけでなく、チリを起点にメルコスールとの関係強化も期待できるという思惑から、チリは、韓国にとってラテンアメリカ（そして世界）初のFTA交渉国になった。この交渉が始まった当初、韓国は巨額の対チリ貿易赤

字に悩まされていたが、事前の調査では、比較的経済規模の小さいチリが相手なら韓国の国内調整によるコストが低く、FTA発効を機に韓国の対チリ輸出が倍増されるという結果が出ていた。チリと韓国によるFTAが2004年に発効して以来、両国の貿易は拡大したが、その間に韓国の対チリ貿易赤字も拡大し続けている。韓国の対チリ輸出は、当初の予想を上回り、2008年には（04年比で）4.11倍に拡大したが、これをピークに減少傾向が続き2018年には（04年比で）2.36倍に減少した。一方のチリは、2004～18年に輸出を2.32倍伸ばしている。2018年のチリの対韓国輸出の72%が銅に集中しているが、工業製品（化学製品や加工食品など）が過去最高を記録したほか、農林水産物は回復基調にある。一方、チリの対韓国輸入は、消費財、中間財、資本財の順でこれらに集中している。

チリは当初のFTAで再交渉の対象になっていた農林水産物を中心とした品目の協議をたびたび韓国に提案したが、「当該品目の交渉開始がWTOドーハラウンド終了後」という規定がFTAに盛り込まれていることを理由に、韓国は長年チリの提案に応じず「専守防衛」の立場を貫いたが、昨年7月、両国政府は再交渉を開始することを発表した。第1回目の交渉は、昨年11月に開始され、市場アクセスの改善に加えて、原産地規則、貿易の円滑化、投資、越境サービス、知的所有権、金融サービス、電子商取引、環境、労働、ジェンダー、公務員汚職の防止、グローバルチェーンへの参加、これらの分野が対象になっている。このことからFTAを中級レベルから上級に格上げしたい意図が読み取れる。

P4協定からCPTPPへー米国に翻弄されるチリ

P4協定そのものの起源は、2002年のAPEC首脳会議に合わせてニュージーランド、シンガポール、チリの3か国が合意したP3協定交渉にある。その後、ブルネイも交渉に加わった。この協定は「P4協定」に名を改め、2005年7月に調印されたのち、06年11月に発効した。これに参加する4か国は、アジアをはじめとする巨大市場に挑戦するため「戦略的同盟」を形成し、「自由貿易を超えた連携」を目指すことにした。具体的には、雇用、環境、科学・技術、デジタル経済に関する特許とサービス、これらの分野に関する協力も合意されている。P4協定が発効した当初、この協定は世界で最もレベルの高いFTA

の一つと評価された。このことを意識した米国は、2008年にP4協定の投資と金融サービスの協議に参加したい意向を伝え、P4協定の参加国はそれに応じた。

アジア太平洋地域での経済統合を促進させるべく、P4協定は新規加盟にオープンなもので、2010年3月までに米国、オーストラリア、ベトナム、ペルー、マレーシア、カナダ、メキシコがP4協定の基盤となるTPP（環太平洋経済連携協定）の交渉に参加することになった。我が国は2013年3月に参加を表明した。16年2月にTPPに参加する12か国はTPP協定文に署名したが、2017年1月には米国のトランプ大統領はTPPからの離脱を表明し、最終的に米抜きでCPTPPが2018年3月にチリで署名された。

CPTPPの位置づけについてチリは、日本と同様、APECや世界貿易機関（WTO）の貿易交渉をはじめ、国際貿易のルールの基準を設定する協定であると認識している。CPTPP以前のFTAに含まれていなかった分野として挙げられるのが、国営企業や公務員汚職の防止、競争政策や中小企業支援だが、中でもチリが大きな関心を示したのが中小企業支援である。CPTPPには原産地規則やその他の規制に関する情報交換が明記されている「中小企業」に特化した章が盛り込まれているが、このほか、「協力と能力開発」、「競争政策」、「政府調達」の各章でも中小企業の海外展開を後押しするための措置も含まれているとされる。中小企業の海外展開は、「新々貿易理論」として知られる経済学の理論を中心に研究も進んでおり、CPTPPがチリの中小企業のアジア太平洋地域進出にいかなる影響を及ぼすか今後の展開が注目される。

米国のTPP交渉入りによって、チリは米国との2国間FTAの近代化を事実上、図りたい考えだった。チリと米国によるFTA交渉は、2000年11月にスタートし、その2年後に終了した。この交渉が始まった当初、チリにとって長年の懸案であった対米貿易（モノの貿易）赤字の解消は主な目的となった。チリの対米貿易赤字が1990年代末に大幅に縮小し、黒字化まであと一步というところだった。2001年には念願の対米貿易黒字が達成され、その流れはFTAが発効した04年以降数年続いた。しかし、リーマン・ショックが発生した2018年にチリと米国の立場が再び逆転し、チリの対米貿易赤字が計上され続けている。

2004年から18年にかけて、チリの対米輸出は、

49.69億米ドルから103.20億ドルへと2.07倍に拡大したが、対米輸入が35.57億ドルから約140億ドルへと3.92倍に増えた。2018年時点で米国はチリの貿易の17%を占めるチリの第2の貿易相手国だが、米国とのFTAが提供した経済的基盤により、米国は、チリの最大の海外直接投資（FDI）供与国として大幅に投資額を伸ばしたほか、チリの最大の中間財の供給国にもなった一方で、サービス、農林水産物、工業製品の各分野ではチリの最大の輸出先にもなった。チリとしては、今後、米国とのFTAで改善したい分野としては、農林水産物や工業製品の原産地規則の緩和や衛生植物検疫処置、貿易の技術的障害などが挙げられる。

チリと中国の経済関係では「モノの貿易」が物を言う

中国は、2009年に米国を抜き、チリの最大の貿易相手国になった。2018年にチリの対中貿易（モノの貿易）が同国の対世界貿易の3割を占め、過去最高を記録した。チリとのFTAが発効した2006年にチリの対中輸出が52.55億ドル、輸入が43.42億ドルだったが、18年には輸出が252.87億ドルと（06年比で）4.81倍に増加し、輸入が175.04億ドルと4.03倍に増えた。その間、チリは対中貿易では一度も貿易赤字を計上していない。2017年から18年にかけてチリの対中輸出が32%も増え、これによって中国はチリの輸出先の中で最もパーセンテージを伸ばした国にもなった。世界最大の銅の生産国・輸出国であるチリの銅を「爆買い」するのも世界最大の銅の輸入国である中国だ。この一つの品目がチリの2018年の対中輸出の76%を占めた。日本経済新聞（19年2月23日）が報じたところによると、19年に世界で銅の供給不足が見込まれる。

チリは対中輸出をけん引する銅以外の品目の輸出拡大に力を入れる必要があるが、すでにいくつかの成果が出ている。2017年から18年にかけて農林水産物の対中輸出が6割も増加し、過去最高を記録した。中でも、農林水産物の92%を占める果物が74%も伸びた。また、中国への工業製品（食料や鉄鋼製品を加工した品目）の輸出も好調で、前年比で39%伸び過去最高を更新した。これらの数字はチリの対中輸出が多様化しつつあることを示している。一方、中国はチリにとって最大の消費財供給国であり、2018年のシェアは38%だった。チリとの関係において米国が存在感を示すサービス貿易や投資について

は、中国はチリではまだ目立たない存在だ。ただ、2019年に中国がチリでの大型投資案件を発表しており、チリでの中国マネーによる「集中豪雨」への期待が高まっている。

今年3月、チリは中国との近代化交渉を経て改定されたFTAを発効させた。中国とのFTAの近代化を世界で初めて実現したのはチリである。チリ・中国の新しい枠組みでは、モノの貿易、原産地規則、税関手続きと貿易の円滑化、競争政策、経済・技術協力、それにサービスの章がアップデートされた。加えて、環境と電子商取引、これら2分野の章が新たに追加された。中級レベルとされた元のFTAのレベルが上がったことは確かだが、今後はとりわけ中国側の実効性が問われる。

終わりに代えて 一西の大横綱への期待が高まっている

チリの米国との交渉とは対照的に、発効済みの2国間FTAの近代化交渉をTPP交渉に一本化されたのが、日本との交渉だった。紙幅の関係でこのケースを別稿で詳しく取り上げることにはしたいが、最後にそのポイントを紹介するにとどめる。チリ・日本のFTAを柱とした経済連携協定(EPA)は2007年

9月に発効した。2014年10月に両国はEPAの「深化」に向けて交渉し、15年1月には2国間協議がいったん開始されたが、その後、日本側の意向でTPP交渉をもって対応することになった。複数のチリ政府高官が著者に語ったところによると、チリ側は、日本・メキシコEPAのように、日本との2国間FTAを活用しつつ両国の経済関係を最大限に強化したうえで、2国間関係をTPPで補完させる意向だったとのことだ。チリは「FTA近代化」の土俵のみならず、関税及び貿易に関する一般協定(GATT)の原加盟国として国際貿易体制という土俵でも日本の大先輩にあたることを念頭に置く必要がある。CPTPPを通じて日本との関係がどのような形で進むのか、日本の周辺諸国のチリへの取り組みがチリと日本に新たなチャンスをもたらすのか、今後の動向が注目される。

(こうち しげる 青山学院大学教授)

注：ラテンアメリカとアジア太平洋地域諸国の双方にまたがる環太平洋横断FTAなどについては、幸地茂「TPPの次は？ーラテンアメリカとアジア太平洋の新たなステージ」、『ラテンアメリカ時報』2018年夏号を参照。

ラテンアメリカ参考図書案内



『グローバル化する<正義>の人類学 ー国際社会における法形成とローカリティ』

細谷 広美・佐藤 義明編 昭和堂 2019年2月 350頁 5,400円+税 ISBN978-4-8122-1804-4

グローバル化の進展にともない国際社会で共通の規範としての移行期正義(ジャスティス)が形成されるプロセスとそのダイナミズム、貧困、紛争、平和などのローカリティの事象が現場でどのような作用を起こしているかを具体的事例によって描きだそうとしている。

全11章のうち、第1章でペルーの20世紀末のテロ組織「センデロ・ルミノソ」鎮圧の過程での暴力を調査した「ペルー-真実和解委員会」で明らかになった先住民の大規模虐殺、その被害者を埋めた秘密墓地発掘調査などの事例から説き起こし、ローカリティを代表/代弁するのは先住民か?と提起している。第2章ではアルゼンチン等南米で輩出した軍政の時代の国家テロについての民政移管後の真実委員会の追求が国際社会に正義を求める動きをもたらしたこと、第5章ではチリの先住民マプチェの自決権要求と国家の開発促進意図との間の緊張関係を解析している。

著者等をはじめとする人類学者を中心に、国際法、政治学、国際関係論、社会学、歴史学の専門家の共同研究による真摯な解明の試みである。

(桜井 敏浩)